

平成28年度事業計画書

1 事業方針

公益財団法人北海道学校給食会は、学校給食が児童生徒の心身の健全な発達に資し、かつ、児童生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たす学校給食法の目的及び食育基本法の理念を踏まえ、北海道教育委員会をはじめ関係機関・団体と緊密な連携を図りながら、食育の推進について支援するとともに、安全・安心な学校給食用物資を安定的に供給するという観点に立って、各種事業を実施する。

(1) 食育の推進を支援する事業（定款第4条第1号）

学校等で実施される食育推進事業を支援するという観点に立って、次の事業を実施する。

① 各種研究大会の実施等

学校給食における食育指導の中心的な役割を担う栄養教諭・学校栄養職員等及び子どもたちを対象として、食育に係る各種研究大会等を北海道教育委員会及び北海道学校給食研究協議会等と連携の上実施する。

<研究大会等の実施計画>

事業名	開催年月日	開催地等	開催区分	備考
子ども給食教室	7月下旬	札幌市 (当会)	主催	共催:北海道教育委員会 後援:札幌市教育委員会、北海道学校給食研究協議会
第59回北海道学校給食研究大会	8月8～9日	池田町	主催 (実行委員会)	主催(実行委員会):北海道教育委員会、池田町教育委員会、北海道学校給食研究協議会
第48回北海道高等学校給食研究協議会 北海道大会	10月	札幌市	後援	主催:北海道高等学校給食研究協議会
食育推進研究協議会	10月中旬	道南	共催	主催:北海道教育委員会 共催:北海道学校給食研究協議会
第39回学校給食展	10月中旬	札幌市	後援	主催:札幌市学校給食栄養士会
北海道学校給食調理コンクール	1月	札幌市 (当会)	共催	主催:北海道教育委員会

② 研究団体等への助成

学校給食に関わる研究団体等に対し、学校給食の充実及び食育を推進するための経費を助成する。

③ 施設・設備の貸出し

ア 研修室・調理室の貸出し

学校給食関係者からの要望に応じ、研修室等を無料で貸出す。

イ 「北海道学校給食献立システム」の貸出し

給食用食材や給食メニューなどのデータ及びアレルギー物質に関するデータ等を管理・活用して献立を作成するためのシステムを無料で貸出す。

ウ レプリカの貸出し

文部科学省委託事業等で作成した「鮭」、「さんま」及び「昆布」の実物大レプリカを食育の授業に役立ててもらうため、市町村教育委員会、学校及び共同調理場に無料で貸出す。

エ バイキング用食器の貸出し

学校給食が多様化する中、楽しく潤いのある食事環境づくりを支援するため、バイキング用食器等を学校及び共同調理場に無料で貸出す。

オ DVD等の貸出し

学校給食従事者の研修及び児童生徒の食育指導用として、衛生管理・食育指導に関するDVD等を市町村教育委員会、学校及び共同調理場に無料で貸出す。

④ 情報提供

北海道学校給食研究協議会と共同で学校給食広報誌「いただきます」を発行・配布するとともに、ホームページにより学校給食に関する各種情報を提供する。

<学校給食広報誌「いただきます」発行計画>

号数	発行予定年月	発行部数	配布先
第197号	H28. 5月	各号3,000部	北海道教育委員会、各市町村教育委員会、各学校給食実施校・各学校給食センター、日本スポーツ振興センター、全国学校給食会連合会、各都府県学校給食会、北海道パン・米飯協同組合、札幌アル・ビー・エム協同組合、札幌市学校給食麺協同組合
第198号	H28. 9月		
第199号	H28. 11月		
第200号	H29. 3月		

(2) 安全・安心な学校給食用物資を安定的に供給する事業（定款第4条第2号）

常に良質で安全なものを安定的に供給するとともに、保護者の給食費負担に影響が生じないよう価格の安定に努めるという観点に立って、次の事業に取り組む。

① 学校給食用物資の安定供給

ア 物資の安定供給（必要量・品質確保）

a 主食となる精米・米飯及びパン等の主原料の小麦粉については、それぞれホクレン、関係製粉会社との年間契約により、市町村の必要量を確保し安定的に供給する。

万一天候不良等により、不測の事態が生じた場合にあっては、関係者の協力を得て当初の必要量の確保に努める。

b 上記物資については、地産・地消の観点に立って北海道産玄米、北海道産麦 100%の小麦粉を使用し、当会の品質規格等に基づきその品質を確保する。

また、精米・米飯について地元産を希望する市町村には、それぞれの要望に応じて個別に提供する。

c 一般物資の供給については、道内産、国内産を主原料とした物資の供給拡大を図るとともに、配送協力店の協力を得ながら、安全で良質な物資の安定供給に努める。

また、当会の附属機関である「物資開発委員会」において、道産農林水産物を対象に安全かつ栄養素の多く含まれている食材を選んで品質の優れた給食用メニューの開発・選定を行う。

イ 物資の価格安定

a 年間需要計画をもとに、一括大量購入するスケールメリットを生かした物資を確保することにより、低廉な価格での物資の供給に努める。また、教育の機会均等確保の観点から、精米・小麦粉・脱脂粉乳・一般物資については、離島を含め全道すべて同一価格で提供する。

b 市町村の給食に関わる予算を考慮し、全ての取り扱い物資について、年度当初又は各学期前に価格を公表し、市町村が各月の給食費の額を一定とする事ができるよう努める。

c 給食に要する経費のための支援として、米穀 1 kg 当たり 3.58 円の値引き助成措置を行う。助成総額は年間約 13,310 千円。

<米穀・小麦粉等の供給数量・金額>

区 分	単位	本年度A	前年度B	増減(A-B)	内 訳
1 米 穀					
(1) 精 米	kg	1,298,330	1,297,550	780	精 米 (642,220kg) 胚芽米 (397,430kg) YES! clean米 (220,100kg) 無洗米 (38,580kg)
(2) 米 飯	kg	2,364,880	2,385,960	△ 21,080	精 米 (2,323,580kg) YES! clean米 (41,300kg)
2 小麦粉					
(1) 小麦粉	kg	120,900	114,300	6,600	自営製パン・麺 強力粉 (83,000kg) 普通粉 (37,900kg)
(2) 小麦粉製品					
小 麦 粉	kg	1,280,400	1,264,680	15,720	委託製パン (937,800kg) 委託製麺 (342,600kg)
砂 糖	kg	54,480	54,010	470	
シ ョ ー ト ニ ン グ	kg	26,150	26,010	140	
脱 脂 粉 乳	kg	26,900	27,110	△ 210	
3 脱脂粉乳	kg	925	1,310	△ 385	
4 一般物資	千円	1,402,739	1,331,568	71,171	

<米穀・小麦粉等の売渡予定価格>

品 名	単位	本年度A (円)	内 訳					前年度B (円)	増 減 C (A-B) (円)	前年度 対 比 (%)
			買 入 (円)	加工賃 (円)	配送費 (円)	供給経費 (円)	価格調整 (円)			
1 精 米	kg	264.00	229.350	11.740	9.040	20.450	△ 6.580	256.00	8.00	103.1
2 米 飯 (90g)	食	58.56	23.760	33.500	0.330	0.972	△ 0.002	57.57	0.99	101.7
3 小麦粉(強力粉)	kg	184.00	173.000	0	0	11.000	0.000	178.00	6.00	103.4
” (普通粉)	kg	147.00	136.000	0	0	11.000	0.000	143.00	4.00	102.8
4 パ ン (70g)	食	54.94	17.221	35.980	0.393	1.344	0.002	54.19	0.75	101.4
5 脱脂粉乳	kg	735.00	650.000	0	20.000	65.000	0.000	725.00	10.00	101.4

注1 精米及び米飯の売渡価格は、自主流通米の価格

2 米穀の助成について

ホクレン(北海道農業協同組合連合会) 1kg当たり 3円00銭の値引き措置

公益財団法人北海道学校給食会 1kg当たり 3円58銭の値引き措置

3 米飯及びパンの配送費には一部受益者負担分の特別輸送費(33銭を超える額)が含まれている。

4 売渡価格の中には消費税及び地方消費税は含まれていない。

② 学校給食用物資の安全性の確保

ア 学校給食用物資の衛生検査の実施

安全・安心な物資を提供するため、随時自主検査を行うとともに必要に応じて厚生労働省登録検査機関による検査を実施する。また、学校、共同調理場の衛生管理及び食品の安全性を確保するため、学校等より依頼のあった物資の検査を実施する。

イ 加工委託工場への助成措置

パン・米飯・麺の加工委託工場における衛生管理の向上を図るため、施設の補修等衛生管理の改善に要する経費について助成を行い、履行後は改善状況について確認する。

ウ パン品質審査会の実施

学校給食用パンの品質の向上を図るため、学校給食関係者の協力を得て、年2回加工委託工場56箇所を対象に焼き上がりの状態、味、香等の品質審査を行う。審査結果は、ホームページに掲載し、学校関係者に周知する。

また、審査結果を踏まえ、北海道製粉連絡協議会、北海道パン・米飯協同組合等の協力を得て、加工委託工場を対象とした技術指導を行う。

エ 研修会の実施及び講師の派遣

市町村等の学校給食共同調理場の管理運営者を対象として、学校給食共同調理場業務の円滑な管理・運営を支援するための「学校給食共同調理場管理運営者研修会」を実施する。

また、全道各地で開催される衛生管理講習会に市町村等の要請により当会専門職員を派遣し、指導・助言等を行う。

オ 加工委託工場の実地調査

加工委託工場の衛生管理状況を確認・指導するため、市町村教育委員会及び北海道パン・米飯協同組合、札幌アール・ビー・エム協同組合、札幌市学校給食麺協同組合の協力を得て、当会の専門職員等による実地調査を行う。

カ 検査機器の貸出し

学校等からの要請により、一般細菌、大腸菌群、黄色ブドウ球菌検査のため「小型ふらん器」、「ATP式拭き取り検査器」、「紫外線ランプ」「手洗チェッカー」等を学校及び共同調理場等に無料で貸出す。

2 事業計画対象人員等

(平成 28 年 4 月 1 日推計)

区 分	総 数		給 食 実 施 校								実施率 %
	学校数	児童生徒数	完 全 給 食		補 食 給 食		ミ ル ク 給 食		合 計		
			学校数	児童生徒数	学校数	児童生徒数	学校数	児童生徒数	学校数	児童生徒数	
小 学 校	1,114	247,582	(1,066) 1,075	(244,346) 245,125	18	1,227	16	1,223	1,109	247,575	(99.682) 99.997
中 学 校	620	129,038	(588) 592	(127,198) 127,640	12	695	11	661	615	128,996	(99.654) 99.967
特別支援学校	65	4,911	(61) 61	(4,664) 4,754	0	0	1	69	62	4,823	(98.107) 98.208
高 等 学 校 (夜間定時制)	34	2,319	(32) 32	(1,850) 1,850	1	70	1	8	34	1,928	(100.0) 83.139
合 計	1,833	383,850	(1,747) 1,760	(378,058) 379,369	31	1,992	29	1,961	1,820	383,322	(99.654) 99.862

注 1 学校数は、平成 26 年 5 月 1 日学校基本調査の数

2 児童生徒数は、平成 26 年 5 月 1 日学校基本調査の数に 97.18%を乗じて求めた。

3 完全給食欄の()内の数字は、米飯給食の数字を表す。

4 実施率欄の数字は、給食の実施率を表し()内の数字は、完全給食に対する米飯給食の実施率を表す。

3 評議員・役員及び職員数

(1) 評議員 9名

(2) 役 員 7名 (理事長 1名 常務理事 1名 理事 4名 監事 1名)

(3) 職 員 21名